

様式第3号

地方独立行政法人埼玉県立病院機構物品等調達一般競争入札公告

埼玉県立がんセンター食器洗浄業務について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和3年4月22日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立がんセンター
病院長 横田 治重

記

1 調達内容

(1) 調達案件名称及び数量

埼玉県立がんセンター食器洗浄業務 一式

(2) 調達案件の仕様

別添仕様書のとおり

(3) 履行期間

令和3年7月1日から令和4年6月30日まで

翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について、減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

(4) 履行場所

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室780番地

(5) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する金額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（単価契約の場合は、見積もった契約希望単価に執行予定数量を乗じて得た額）の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

2 最低制限価格の設定

設定する。最低制限価格よりも低い価格で入札した者は再度の入札に参加できない。

3 入札参加資格

(1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第2項各号に該当しない者であること。

(2) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第3項の規定により法人の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

(3) 令和3・4年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」

という。)に登載され、業種区分「建築物の管理に関する業務」のA等級に格付け、「管理業務」のうち「清掃」に登録されている者であること、又は、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」のA等級に格付け、「その他業務」のうち「給食業務」に登録されている者であること。

- (4) 埼玉県内に本店、主たる事務所又は営業所を有する者であり、入札に参加できる者の形態が「単体企業」であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

4 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和3年5月6日（木）午後3時まで

(2) 提出方法

担当窓口へ郵送（書留郵便に限る）又は持参により上記(1)期限内に提出すること。

確認申請をした者は、入札事務の担当者から提出した書類に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 添付書類

本入札公告3の入札参加資格を確認することができる資料（登記簿謄本又は履歴事項全部証明書の写し、有資格者を求められている場合は資格者名簿及び資格者証の写し等）

(4) 提出先

〒362-0806

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室780番地

地方独立行政法人埼玉県立病院機構埼玉県立がんセンター

事務局管理部管財担当

電話048-722-1111（代表）

ファクシミリ048-722-1129

(5) 結果の通知

病院長は、入札参加資格の有無について審査し、令和3年5月10日（月）午後1時より、入札参加資格等確認通知書（様式第13号）（以下「確認通知書」という。）をファクシミリ又は電子メールにて通知する。なお、参加資格が「なし」の場合は、確認通知書にその理由を付するが、入札参加資格を満たさないとした理由に不服がある場合は、苦情申出書により苦情の申し出ができる。

5 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関する質問及び回答は、以下のとおり行う。

(1) 受付期間

令和3年4月22日（木）午後1時から令和3年4月26日（月）午後3時まで

(日曜、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日(以下「休日」という。)
及び平日の午後5時15分から午前8時30分を除く。)

(2) 提出方法

持参又はファクシミリにより質問票(様式第1号)を提出して行うこと。ファクシミリによる提出の場合は、必ず電話で着信確認を行うこと。

(3) 提出場所

〒362-0806

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室780番地

地方独立行政法人埼玉県立病院機構埼玉県立がんセンター

事務局管理部管財担当

電話048-722-1111(代表)

ファクシミリ048-722-1129

(4) 回答の方法

入札参加資格者全員に共通な質問に対する回答は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構(以下「病院機構」という。)のホームページに掲載する。

(5) 回答の日時

令和3年4月28日(水)午後3時

6 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱程第6条に該当する場合は、免除する。

入札保証金の免除を求める者は、別紙1「入札保証金・契約保証金について」のとおり申し出ること。

7 入札書の提出

入札参加資格者は、以下のとおり入札書(様式第4号)を提出しなければならない。

(1) 入札書提出期日

令和3年5月18日(火)午後3時(必着)

(2) 入札書の提出方法

郵送(書留郵便に限る)又は持参により提出すること。入札書を封入して封かんした上で、その封筒(以下「中封筒」という。)に、「初度入札」又は「再度入札」の回数を明記する。初度入札と再度入札の回数分の中封筒を封入して封かんした上で、その封筒に「令和3年5月19日開札 埼玉県立がんセンター食器洗浄業務」を朱書で明記しなければならない。なお、代理人が入札する場合は、入札(見積)委任状(様式第5号)も併せて提出しなければならない。

(3) 入札書の提出場所

〒362-0806

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室780番地

地方独立行政法人埼玉県立病院機構埼玉県立がんセンター

事務局管理部管財担当

電話048-722-1111(代表)

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札
- (4) 入札書と併せて入札見積金額内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札見積金額内訳書を提出した者がした入札
- (5) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (6) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札
- (7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (8) 入札者の押印がない入札書による入札
- (9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (14) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (15) 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (16) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

9 開札日時

開札は令和3年5月19日（水）午後2時00分から行うものとし、入札に参加する者の数が1者であっても入札は執行する。

10 開札への立会い

開札への立会いは、不要とする。ただし、入札参加資格が認められ、かつ、期日までに入札書を提出した者は、本入札公告7に示す入札書提出期日までに書面で希望することにより、開札に立ち会うことができる。

11 落札者の決定等

予定価格の100/110以下、かつ、最低制限価格の100/110以上の価格のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

なお、入札書にくじ番号の記載がない場合は、「999」を用いるものとする。

落札者は落札決定後、課税事業者届出書又は免税事業者届出書を提出すること。

12 再度入札

落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。

再度入札は3回とする。

以下のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することができない。

- (1) 無効の入札をした者
- (2) 最低制限価格の100/110未満の価格の入札をした者

13 契約保証金

地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第26条の規定による。

14 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

15 現場説明会

開催しない。

16 契約の説明

- (1) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- (2) 双方が契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (3) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

17 この公告に関する問合せ先

〒362-0806

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室780番地

地方独立行政法人埼玉県立病院機構埼玉県立がんセンター

事務局管理部管財担当 若月

電話048-722-1111（代表）

ファクシミリ048-722-1129